

作成年月日 2003年 1月 10日

改定年月日 2007年 3月 13日

改定年月日 2010年 2月 19日

| | |
|-------|---------------------------|
| 類 別 | 器36 医療用ピンセット |
| 一般的名称 | 眼科用ピンセット JMDNコード 16209001 |
| | 一般医療機器 |
| 販 売 名 | 睫毛镊子 |

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の
二次的加工(改造)することは、破損等の
原因となるので絶対に行わないこと。

【形状】

- ・ステンレス鋼製、全長 90mm (先端幅 2 mm)
- 全長 90mm (先端幅 1 mm)
- ・先端：直型／斜型／麦粒型。

【使用目的】

診療、手術の際に睫毛をつまみ、抜去する際に用いる。

【使用方法】

器具中央ハンドル部を握り、睫毛を先端部にて把持し抜去する。

【使用上の注意】

- (1) ご使用前には必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係わる事項参照)をして下さい。また顕微鏡等にて器具の損傷、錆び等がないことを確認してください。異常があった場合使用しないでください。
- (2) ご使用目的(眼科手術・処置等での医療行為)以外での目的では使用しないで下さい。また、破損、曲がり等の原因になり得るのでご使用時に必要以上の力(応力)を加えないで下さい。
- (3) ご使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬して下さい。
- (4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐食の原因になるので、使用を避けて下さい。
使用中に付着したときには水洗いして下さい。
- (5) 電気メスを用いた接触凝固は術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を破損することがあるので、併用しないで下さい。

【貯蔵方法】

- (1) 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短に係らず必ず乾燥させて下さい。

- (2) 滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をして下さい。

【保守・点検に係わる事項】

- (1) ご使用後は、出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒して下さい。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適正な濃度で使用して下さい。
- (3) 洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等)で洗浄するときには、可動部、ロック部は開放して、汚れが落ちやすいよう専用ケース等に収納してください。また、デリケートな先端部分を破損することのないように注意して下さい。
- (4) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをして下さい。仕上げすぎには、浄化水(濾過・蒸留・脱イオン化等)を用いることを推奨致します。
- (5) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥させて下さい。
- (6) 長期保管をする時は、水溶性潤滑剤を塗布することを推奨致します。
- (7) ご使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、先端部のズレや損傷、錆び等の異常が無いかを必ず点検して下さい。
- (8) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をして下さい。尚、滅菌のためのセット・包装にあたっては、滅菌ケース等を使用するなどの、細部まで確実に滅菌できるように配慮をして下さい。
- (9) 強アルカリ／強酸性剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがありますので使用は避けて下さい。
金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は器具の損傷、金属の劣化となりますので汚物除去及び洗浄時の使用はおやめ下さい。

【製造販売業者】

有限会社 小池器械店

〒177-0035 東京都練馬区南田中3-23-12
電話 03-3997-4254
FAX 03-3996-7426